

船橋市教育委員会会議 11月定例会会議録

1. 日 時 令和4年11月10日(木)  
開 会 午後 2時00分  
閉 会 午後 2時49分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳  
教育長職務代理者 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴  
委 員 朝 倉 暁 生  
委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 管理部長 森 昌 春  
教育次長 村 田 真 二  
学校教育部長 磯 野 護  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
教育総務課長 五十嵐 正 樹  
学務課長 野 木 英 表  
指導課長 茂 木 義 久  
保健体育課長 高 橋 和 宏  
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩  
郷土資料館長 金 子 俊  
文化課長 松 田 修  
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行  
市立高校校長 津 田 亘 彦  
市立船橋高校事務長 須 藤 伸 也  
西図書館長 柴 山 和香子  
青少年センター所長 山 岸 秀 規  
文化ホール館長 高 橋 頼 子

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第54号 令和4年度末及び令和5年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教

員の人事異動方針について

議案第55号 令和5年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書採択について

議案第56号 令和4年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第57号 令和4年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

### 第3 報告事項

- (1) 令和4年度末及び令和5年度公立学校職員人事異動方針について
- (2) 船橋市総体駅伝結果報告
- (3) 船橋市図書館指定管理者評価（令和3年度実績）の決定について
- (4) 令和4年度全国高等学校選抜大会等の出場について
- (5) 船橋市中学校演劇部 冬の発表会について
- (6) 令和4年度船橋市特別支援教育推進大会のご案内
- (7) 令和4年度船橋市所蔵作品展について
- (8) 令和4年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (9) その他

### 6. 議事の内容

#### 【教育長】

ただいまから、教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

10月13日に開催いたしました教育委員会会議臨時会及び10月20日に開催いたしました教育委員会会議10月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認をしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がございました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

**【教育長】**

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守していただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第56号、議案第57号及び報告事項8につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開といたしたいと思っております。

また、当該議案につきまして、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項9の後に繰り下げたいと思っております。

ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第54号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

議案第54号「令和4年度末及び令和5年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」ご説明いたします。

お手元の資料、本冊の5ページからをご覧ください。

市立高等学校の教員のほとんどは千葉県で採用された職員であり、その人事につきましては県の人事異動方針を踏まえて行う必要があります。

よって、今回定めようとする市立高等学校の人事異動方針は、参考でつけさせていただきました県の人事異動方針に準じたものとなっております。

県の人事異動方針には、小・中学校の勤務に関する県費負担教職員についての記載もあり、市立高等学校には当てはまらない内容もありますので、その点につきましては省いて作成しております。

以上で説明を終わります。ご審議くださいますようお願いいたします。

**【教育長】**

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【朝倉委員】**

朝倉です。ご説明ありがとうございます。

よく分かっていないので教えていただきたいのですが、6ページの一般方針の3番を見ますと、広域人事交流を積極的に進めるというふうに記載がありますが、実際これまで、こういった小・中から高校、あるいは高校から小・中という人事異動というのは、どのくらいの件数があって、今後これをどのように拡大する、あるいは維持するご計画なのかというのがお分かりでしたら教えてください。

**【学務課長】**

高校につきましては、県の人事異動方針に基づきまして、高校の先生方を市立船橋高等学校に来ていただくという形で、広域といっても全県の中から交流をさせていただいているところです。

また、義務から高校へ行くということも実際行っておりまして、船橋市を含めて、他市もあるのですけれども、現在、義務から17名の教諭、また養護教諭等が市立船橋高等学校に行き勤務しております。基本的に、また戻ってくるというような勧奨という制度で行っております。

以上です。

**【朝倉委員】**

ご説明ありがとうございます。

私、大学で勤務しているのですけれども、最近ですと高大連携みたいなことがすごく重視されておりますが、いわゆる中高連携とか、そういった地域内でも小・中・高の連携みたいなことが今後すごく重要になってくるかなというふうに思います。

高校生は、どうしても高1から高2あたりで文系、理系の選択等がございまして、高校が決まった瞬間に、もう自分の得意な科目で文系か理系か決めなきゃいけないというような事情があるわけです。そういった中、保護者から、「中学校のうちから自分の進路について高校でどのように学んだらよいか聞く機会があったら」といった話を聞くことがございますので、ぜひこういう人事交流を通じて、中高連携みたいなことを市立船橋高校が、この船橋市のコアとなって進めていただくことを期待しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

**【教育長】**

ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第54号「令和4年度末及び令和5年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第54号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第55号について、指導課、説明願います。

**【指導課長】**

議案第55号「令和5年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」ご説明いたします。

令和5年度に船橋市立船橋高等学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号及び船橋市立高等学校管理規則第15条の規定に基づき議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

内容につきましては、この後、船橋市立船橋高等学校教科用図書選定委員長の船橋市立船橋高等学校長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

**【教育長】**

それでは、選定結果につきまして、市立船橋高等学校長、説明願います。

**【市立船橋高等学校長】**

市立船橋高等学校使用教科用図書の選定につきまして概要をご説明いたします。

本校は、普通科、商業科、体育科の3学科を有し、さらに普通科では文系、理系、α類系、国際教養の4コースの教育課程を設定し、きめ細かい指導を行っているため、78冊という数になっています。

8月の教育委員会会議におきまして、令和5年度の教科用図書の採択を行ったところですが、社会科の地図帳の選定漏れがございましたので、本日追加採択をお願いいたします。

それでは、本日までの追加選定に向けた経過について申し上げます。

10月3日に、社会科主任を中心とした教科書研究会を開催し、社会科の地図帳につきまして、新学習指導要領改訂のポイントの現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維

持していくことを考慮し、これまでの教科書採択の際に取り上げていた評価基準を大きく変えることなく見直しを行うとともに、再編された教科の設定趣旨を踏まえ検討いたしました。

また、11月4日に父母と教師の会会長を加えた臨時教科書選定委員会を開会し、選定趣旨の説明を行い了承を得たことから、来年度は資料のとおり社会科地図帳を追加で選定することとしました。

#### 【教育長】

ただいま船橋市立船橋高等学校使用教科用図書につきまして説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【鳥海委員】

新たな選定に至る経緯、丁寧にご説明いただきましたが、そもそも選定漏れの経緯について、本来あってはならないことだと思うのですが、もう少し詳しく説明していただければと思います。

#### 【市立船橋高等学校長】

今回、教科用図書の選定漏れがあったことにつきまして、大変申し訳なく思っております。

9月下旬に社会科の教科内で、来年度の2年生が履修する地理総合について話題が上がり、その際、地図帳が副教材でなく教科用図書であるということが判明し、発覚に至りました。

これまでは、1年次に地理Aという科目で地図帳を毎年選定しておりましたが、本年度より教育課程が新しくなり、令和3年度まで1年次履修の地理Aから令和5年度より2年次履修の地理総合に改編が行われました。つまり令和4年度の教科用図書の採択において、1年間、地図帳を選定しない期間があり、その間に教科内で引き継ぎが行われていなかったこと、さらに地図帳を副教材で選定するものであると誤解をしていたため選定漏れが発生してしまいました。

今後はこのような事態が起こることのないよう、教科書選定の進め方について校内で再確認を行ってまいります。

#### 【鳥海委員】

ありがとうございました。

私もつい先日まで副教材という認識でしたので、本当にお互い勉強ということで、ありがとうございました。

**【市立船橋高等学校長】**

申し訳ありませんでした。

**【教育長】**

何かほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。

**【朝倉委員】**

ご説明ありがとうございました。

帝国書院さんの地図帳は私も実際に高校のときに使っていたので、すごくなじみのある地図帳ではあるのですが、選定した理由というのをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

**【市立船橋高等学校長】**

帝国書院の地図帳を選定した理由ですが、内容が理解しやすく授業の補助として使用しやすいこと、また、地理総合の教科書も帝国書院の教科書を使用していることから選定いたしました。

**【朝倉委員】**

どうもありがとうございます。

**【教育長】**

何かほかにご質問、ご意見等がございますでしょうか。

**【小島委員】**

意見というか、感想めいた部分も出てきてしまうのですが、拝見しましたところ、地図にもウェブやスマホなど、いろいろな媒体があることも併せて紹介する内容となっていましたので、今回適切なものを選んでいただいているかとは思いました。

ただ、日常生活ですとか、あとニュースですとか、そういうものとリンクさせた活用ということを地図でやっていただきたいなというのと、最近目にした記事であったのですが、地図はそのまま取っておけ、自分が習ったときの地図を取っておきなさいと、それが何十年後になって開いてみたときに、世界がどういうふうに変っているかはそれで知ることができるという、そういうとても面白い視点だなと思いました。そういうような観点も持って、ぜひ活用していただければと思います。よろしくお願いします。

**【教育長】**

ありがとうございます。

そのほかに、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第55号「令和5年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」採決をいたします。

社会科の地図帳につきまして、選定委員会が選定したとおり採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第55号「令和5年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」は、社会科の地図帳について、選定委員会が選定したとおり採択し、可決いたしました。

**【市立船橋高等学校長】**

ありがとうございました。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（1）について、学務課、報告願います。

**【学務課長】**

報告事項（1）令和4年度末及び令和5年度の教職員人事異動方針について報告いたします。

お手元の資料、本冊27ページからをご覧ください。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましては、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市としては、県の方針に基づき、今年度も教職員の人事異動を進めてまいります。

なお、県の人事異動方針の大きな変更点としましては、第2、実施要項の1、適正配置についての（2）が追加されました。「全ての職員が、特別支援教育に関する理解を深め、専門性を向上させるため、特別支援教育を担う人材育成を意図した人事配置を推進する。」という内容です。

併せて、第2の1（3）の文言が整備されております。

また、第2の6、再任用職員について、（2）に一部変更がございました。「管理職としての豊富な経験や、優れた組織マネジメント力を有する適任者を、管理職に再任用する。」という内容です。昨年度は校長の再任用の内容となっておりますが、管理



職と変更されたため、対象が校長、副校長、教頭となりました。

次に、公立小中義務教育学校職員人事異動実施細目についてですが、1、適正配置についての(10)が追加されています。「教職経験の早い段階において、特別支援教育を経験できるよう、人材育成を踏まえた適正配置に努める。」という内容です。

また、6、再任用職員についての(2)に一部変更がございました。こちらも昨年度は校長の再任用の内容となっておりますが、副校長、教頭を含めた管理職の再任用の内容となっております。

報告は以上です。

#### 【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【小島委員】

先ほどの議案のときに聞いてもよかったのかもしれないのですが、全ての職員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を向上させるための人事配置、ここが今年の大きく異なる点なんだと思うのですが、何か具体的にこれに向けて計画していることがあったら教えていただければと思います。具体的にならなければ、こういうようにやっていきたいというような話でも結構です。よろしくお願いします。

#### 【学務課長】

特別支援教育につきましては、今現在、各学校に特別支援学級が設置されております。そちらのほうの担任等を若い先生ですか、そちらのほうの経験をさせるということが一つと、また人事交流につきましては、船橋市では市立の特別支援学校がございますので、そちらの学校を経験して、またその経験したものを通常の担任として生かすというようなことを考えております。

以上です。

#### 【教育長】

そのほか、いかがでございましょうか。

#### 【鳥海委員】

ありがとうございました。

私がとても感じることなのですが、いわゆる特別支援の対象となっていない方たちに対する配慮というものがどれだけ育てられるか、教育の過程で育てられるかということがとても大事だと思うのですが、先生方が率先してその配慮をもって教育に当たらなければいけないということだと思います。

特別支援の先生方とか関係の方たちというのは、全員に対して本当に頭が下がる配慮を朝から晩までしていると思うのですが、包帯を巻いているわけでも、血を流しているわけでもなく、外見では全然分からないけれども、実は我慢して就学している子どもたちってたくさんいるはずなので、そういった方たちへの配慮や、それを援助するような働きであってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**【教育長】**

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

**【保健体育課長】**

報告事項（２）船橋市総体駅伝結果報告についてです。

資料は本冊の３７ページをご覧ください。

６、７月を中心会期といたしまして実施いたしました船橋市総合体育大会につきまして、１０月１５日土曜日に、最終種目である駅伝の部を船橋市運動公園にて実施いたしました。

男女ともに上位５校が１１月５日、柏の葉運動公園で行われました県大会に出場し、三田中学校が女子の部で８位入賞と大健闘いたしました。

報告は以上でございます。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（３）について、西図書館、報告願います。

**【西図書館長】**

報告事項（３）、船橋市図書館指定管理者評価（令和３年度実績）の決定につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料は本冊の４１ページからでございます。

図書館では平成２９年度から、中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入しておりますが、その指定管理者の管理について第三者による点検評価を行うため、外部委員７名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。

このたび令和３年度の実績を対象とする指定管理者評価が決定いたしましたので、評価の概略をご報告いたします。

はじめに、評価の基準についてご説明いたします。

資料4 2 ページ中段をご覧ください。

評価記号と評価基準という項目でございますが、評価は要求水準と提案水準の2つを基準としております。

要求水準とは、基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準、提案水準と同等の場合はB評価、上回る場合はA評価、下回った場合で速やかな改善が見込まれる場合はC評価などとしております。

60ある評価項目のうち、評価委員会では7項目をA、残りの53項目をBと評価してございます。

本日は、全ての評価、項目につきまして詳細の説明をすることは差し控えさせていただきます。要求水準、提案水準を上回り、評価委員会評価においてA評価が付された項目についてご説明させていただきます。

45ページをご覧ください。

1、図書館に関するサービスでございますが、(1) ②開館・閉館業務、開館時間及び休館日の変更等では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う開館時間の変更の周知などの対応や、西図書館との連携がしっかり行われたことなどが評価されました。

また、同じページの⑧展示や事業につきましては、多様な事業を前年度から継続し実施したほか新規事業も行われ、アンケート調査でも市民から好評を得ており、図書館の利用につながっていたこと、そして、同じページの⑩の青少年サービスでは、10代のための図書コーナーであるYAコーナーが毎年開催され、居心地のよい空間になっていることが評価され、A評価となっております。

また、ページが飛びますが52ページ上段、(4)の①信用失墜行為の禁止、身だしなみや言葉遣いへの注意等では、利用者アンケートの結果において、全館とも身だしなみについて95%以上の満足回答を得ていることが評価されております。

そのほか、56ページ、(1)の②快適な空間を維持するための衛生・管理業務の実施、そして2ページ先の58ページ上段(1)の利用者の安全対策と業務上の事故防止、そして、最後、60ページ上段でございますが、(5)の①電気、ガス等のエネルギー使用量の削減、廃棄物の抑制、環境負荷の低減に資する物品の調達、騒音・振動の防止等についてが特に評価され、Aが付されてございます。

全ての項目が要求水準、提案水準と同等のB評価またはそれを上回るA評価となっておりますことから、期待する管理運営が適切になされたものと考えております。

指定期間は5年間であり、令和4年度から指定管理は2期目となっております。1期目の指定管理者、TRC・野村不動産パートナーズ共同企業体と同じ指定管理者でありますため、今回の評価結果を考慮しながら管理運営を継続していただくことを依頼しております。

指定管理者制度の導入意図である図書館サービスの向上がさらなるものとなるよう、引き続き点検評価してまいりたいと考えております。

なお、この評価票につきましては、令和4年10月7日から市内の4図書館、社会教育課、行政資料室、市ホームページで公表していることを併せてご報告させていただきます。

報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

#### 【朝倉委員】

ご説明ありがとうございました。

この報告書について異議があるわけでは全然ないのですが、今のお話で、Aがどれだったよということはよく分かったのですが、各項目で船橋市の図書館サービスというか、図書館がどうあるべきかとか、どこに対し重みづけをするかみたいなことが一つ重要なのかなというふうに思っております。今回はどれも同じように扱われて、Aが幾つというふうなことだったかと思うのですが、計画というと、よく重点項目とか重点領域みたいなものがあると思うので、それを今後どのようにお考えになっているかということと、前に図書館計画のときにも申し上げたと思うのですが、やはり市営の図書館ということで、船橋市の歴史であるとか文化であるとか、そういったようなことを市民の方々にご理解いただいたり、そういうようなことというのがもうちょっと評価されるような枠組みになるといいかなと、私個人としては考えております。船橋市らしさとか、船橋市での教育につながるというようなことについて、指定管理者とコミュニケーションを取っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【西図書館長】

この評価票の項目につきましては、仕様書ですとか募集要項、今ちょっと繰り返しますが、事業計画書等を基にして、平たくこちらが要求させていただいているもの、または指定管理者が提案したものができているかという視点で、それが目標達成されているか、進捗管理というような視点もございますので、平たく結果として60の項目になって評価した形になってございます。

市全体の課題につきましては、今お話もありましたとおり、今年度から第2次図書館サービス推進計画というのを策定しております。そちらにつきましては、指定管理者に対しましても館長会議で計画の概要を説明させていただいたりですとか、それを各スタッフさんに落とし込んでくれというようなお願いもさせていただいています。

また、館長会議も毎月実施しておりまして、その時々行政の課題、図書館としてや

らなければいけないことを、小さい部分でも課題として捉え、進捗管理をして、ちょっといついつまでにこれをやろうというようなこともございますし、全体として図書館が船橋市図書館としてあるべき姿を今後10年間、おおむね10年間の計画を立てておりますけれども、それについても毎年度進捗管理、施策ごとに、事業施策と事業ごとに、4図書館全体で管理していこうと考えておりますので、ここは常に連携を取りながら実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**【朝倉委員】**

どうもありがとうございました。

**【教育長】**

そのほか、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（4）から報告事項（7）につきましては定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（9）その他で、何か報告したいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第56号、議案第57号及び報告事項（8）の審議に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

（傍聴人退席）

**【教育長】**

それでは、議案第56号について、学務課より順に説明願います。

議案第56号「令和4年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」は、学務課長、保健体育課長、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第57号について、市立船橋高等学校、説明願います。

議案第57号「令和4年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」は、市立船橋高等学校事務長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決され

た。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（８）について、教育総務課、報告願います。

報告事項（８）「令和４年第４回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」は、教育総務課長から報告があった。

**【教育長】**

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議１１月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 ２時４９分閉会